

「県民の声を受けて」 8月1日公表分の概要

平成24年8月1日

戦略企画部

県民の声を受けて、8月1日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は65件ですが、このうち3件については2～3室の複数の室が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は69件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	46	9	6	7		1		69

2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既に実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部		1						1
戦略企画部		1				1		2
総務部		11					3	14
健康福祉部		2						2
環境生活部		6	1	1		1	18	27
地域連携部			1					1
農林水産部		1				1		2
雇用経済部		2		1		1	1	5
県土整備部		1	1					2
出納局		2						2
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局		2						2
監査委員事務局						1		1
人事委員会事務局		1						1
教育委員会事務局		4						4
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
伊勢県民センター				1			1	2
伊賀県民センター							1	1
計		34	3	3		5	24	69

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3. 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを印したもの)

① 勤務、応対等に関するもの

- ・職員の勤務態度等に関する苦情：No. 10、No. 56
- ・職員の応対等に関する苦情：No. 16、No. 17
- ・教職員の服装に関する苦情：No. 64

② 人事、処遇等に関するもの

- ・職員の人事評価に関する意見：No. 14

③ その他

- ・職員的身だしなみ等に関する意見：No. 11、No. 12

(2) 職員の気づきに繋がると思われるもの等(別表の整理番号欄にBを印したもの)

- ・みえ県民カビジョン・フォーラムの運営等に対する称賛：No. 3
- ・県ホームページに関する意見：No. 47

(3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が3件ありました。
直接県民サービスの向上のため、県施策へ反映されたものは次ぎのとおりです。

(別表の整理番号欄にCを印したもの)

- ・産廃施設からの悪臭の苦情申立について、直ちに立入検査を行い、状況確認と施設の健全な稼働に留意するよう指導を行った。：No. 46 (伊賀農林商工環境事務所)

県民の声を受けて
(8月Web公開)

- ・平成24年8月掲載分：6月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容(11件)
 Aは職員に関するもの(8件)
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等(2件)
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの(1件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2012/6/15	電話	要望	地震・津波対策について	1. 防災グッズ売り場に救命胴衣を買いに行きましたところ、「公の指導がないので特に置いていません」と言われました。救命胴衣が手軽に買えるよう県から指導はできないのでしょうか。2. 市役所のハザードマップでは、津波の到達時間は60分くらいになっています。どこでもある程度の目安の到達時間が示されていますが、地震の規模などによりもっと早く到達する場合がありますので、到達する時間は不定であると県は繰り返し県民に周知してください。3. 津波の避難時に、ある程度の高さの建物に緊急時には外から登れるように、はしごなど取り付けてもらえるよう県から指導してください。	防災対策部	防災企画・地域支援課	このたび、ご提案いただいたことについて、以下のとおり回答します。1. 救命胴衣につきましては、スポーツ用品、釣具などアウトドアを取り扱う店舗でも取り扱っていると存じますので、購入にあたっての参考としてください。なお、ご意見のあった行政指導は行っておりませんので、ご理解ください。2. 県では、平成24年3月に、東北地方太平洋沖地震と同等規模の東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合に、県内沿岸部において想定される、50cmの津波が到達するまでに要する時間等を公表しました。この到達時間は、あくまで一つの地震・津波モデルによる予測結果ですので、実際には、これより早く津波が到達する可能性もあります。その旨、三重県ホームページにおいても、注意を促しているところであり、今後も丁寧で分かりやすい説明に努めていきたいと考えています。3. 一定の高さのある建物を津波から人命を守るための緊急避難場所として利用できるよう、現在、「津波避難ビル」の指定が市町により進められていますので、避難を行う際の参考としてください。なお、ご意見のあった行政指導は行っておりませんので、ご理解ください。	すでに実施している
(48) (50)	2012/5/2	電子メール	提案意見	TPP(環太平洋貿易提携)について	TPPですが、今までの見解ですと、県として慎重にという立場ですよね。知事がTPPに賛成しているといううわさを耳にしたので、とても不安ですが、どうなっているのでしょうか。個人的に賛成と言うことなのか、デマなのか、はっきりとした答えが知りたいです。TPPは、農業従事者340万人の失業が予測され、円高やデフレで、輸出する企業の利益も吸収されます。そしてISD条項によって、条約のほうが国内の法律よりも上回る治外法権になるおそろしい項目があるのです。実際、アメリカとFTAの条約を結んでいる国はこの条項によって巨額な損害賠償を政府がアメリカ企業に払う結果になりました。一方、アメリカは国内法を準備して、条約の内容が国内に影響のないように、逆にアメリカ政府を訴えてもすべて棄却するようになっている、不平等な条約になっているのです。そして、解放しすぎたと法律を元に戻そうとしてもTPP条約により一度変えた法律は元に戻せないというラatchet規定という決まりがあります。こうしたことを隠しながら、政府が交渉参加を進めているのでとても危険です。不安です。	戦略企画部	戦略企画総務課	本県は産業全体に占める製造業の割合が高く、TPPへ参加しない場合には輸出産業を中心に大きな影響が予想される一方、主要農産物の関税率が大幅に引き下げられた場合には本県の農業・農村の振興に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。政府は、全国各地で説明会等を開催していますが、その内容は、経済連携の取組の現状や交渉参加に向けた課題の提示、事前協議のアウトライン等の説明にとどまっており、TPPの影響やそれに対する具体的な情報が十分に提供されているとは言えず、国民的な議論が深まっていない状況です。このため、県では、国に対し、下記事項を提言したところであり、今後も引き続き交渉の状況を注視していきます。1. TPP協定に関する情報を具体的に分かりやすく提供し、交渉参加に関する国民的な議論を進めること。特に、地方自治体等から示される疑問や懸念に対しては、十分な理解が得られるよう丁寧に答えること。2. 交渉参加の判断にあたっては、様々な課題に対する具体策を明らかにしたうえで、国民の合意を得ることが不可欠であり、拙速に交渉参加に踏み切ることのないよう、慎重に対処すること。	施策の参考とする
(B)	2012/6/4	FAX	激励賛同	「みえ県民カビジョンフォーラム」について	6月2日の「みえ県民カビジョンフォーラム」に参加しましたが、その対応が県主催の行事でここ4~5年間で最も良かったと思いました。その理由は、1. 受付・見送りの態度が良かったです。(両手を前にそろえていたこと・笑顔・女性職員であったこと)そして役割分担が明確でした。2. 前列に空席がなかったことも良かったと思います。3. 配布資料の確認がなかったことも良かったです。あれは時間の無駄だと思います。4. スケジュールとプロフィールがA4紙1枚でおさまり経費削減になったと思います。5. パネリストの方も良かったです。6. 大台町の地図を同封したことも良かったです。7. チラシがピンク色で親しみやすかったです。8. 概要版も良かったです。担当部・課の指導力に敬意を表します。	戦略企画部	企画課	このたびは「みえ県民カビジョン・フォーラム」にご参加いただき、ありがとうございます。また、イベントの運営につきご評価いただき、感謝申し上げます。今後とも「みえ県民カビジョン」の分かりやすいPRに努めると共に、県民の皆様との「協創」の取組を推進してまいります。	すでに実施している
4	2012/6/20	電子メール	提案意見	官民人事交流について	人件費の削減は財政状況を踏まえると必須な状況です。県職員の質的向上を図るためにも、官民のノウハウを吸収し今後のさらなる活躍のために民間企業等での派遣研修を積極的に行うべきではないでしょうか。民間企業に派遣し業務を実施すれば、研修名目であっても一定の人件費は企業が負担するのが一般的であり、トータル的な人件費の削減にも一定の効果が考えられます。一方、民間企業の職員を県へ受け入れは、民間ニーズが少ないことは県行政の性でありますので、市町村からの受け入れに限定すべきだと思います。また、県の許認可権限を利用し、研修目的を口実に民間からただ働きで職員を受け入れさせているとの話を聞いたことがあります。これは、県職員の人件費削減を民間企業に転嫁している「民業圧迫」ですから見直すべきだと思います。官民人事交流の人件費負担の適正化を確実に行った上で、県職員を外部の民間企業へ派遣していただきたいと思います。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。本県では、人材育成や事業推進の観点から、様々な外部機関に職員を派遣しています。平成24年度は、総務省・経済産業省・環境省といった国の機関、(財)自治体国際化協会(CLAIR)・(独)日本貿易振興機構(JETRO)といった団体へ派遣しているほか、他県や県内市町との人事交流も行っています。ご指摘のあった民間企業への職員派遣については、ここ数年行われていませんが、今後も人材育成や事業推進の観点から必要性を判断した上で、外部機関へ職員を派遣していきたいと考えます。	すでに実施している
5	2012/6/15	電子メール	提案意見	知事の育児休暇取得について	知事、ご長男お誕生おめでとうございます。育児休暇を取得されるとのこと、素晴らしいことだと思います。私は3人の子供を日本、イギリス、フランスで出産・子育てし、それらを本にまとめ、今は雑誌などでコメントを書いたり講演をしたりしております。「海外での子育てが、何もかも日本よりいい」という気はまったくありませんが、学ぶべき部分はたくさんありました。その中の一つが、パパの育児参加です。トップに立たれる知事のような方が育児休暇をとられることで、日本が少しずつ「育児をしやすい国」になっていくことを願っております。3日間、是非、存分にお子さまとお過ごしください。パパも、是非幸せになってくださいね。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれるとともに、その子どもたちが育成される環境の整備を図るための「次世代育成支援対策推進法」を受けて、三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。ご指摘のとおり、女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、「育児をしやすい国」につながることであり、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点から必要なことと考えます。	すでに実施している
6	2012/6/12	電子メール	提案意見	知事の育児休暇取得について	知事の育児休暇取得に反対します。身を粉にして働いても、給与は下がり、身分は安定しない人々が多いのに、そうでない人が何故育児休暇まで取得出来るのでしょうか。人の分まで働き社会の全員が育児休暇をとって、安定して働けるような日が1日も早く来るように、努力してほしいです。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことと考えます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
7	2012/6/7	電子メール	提案意見	知事が育休をとることについて	新聞を読んでがっかりしました。結局県民、市民、国民より自分の家族がかわいいのですね。人間だから仕方がないですね。新聞の所々しか読む時間がないので一部しか見えていないのかもしれませんが、休業といわず、知事をお辞めになられてゆっくりしてください。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	反映は困難である
8	2012/6/7	電子メール	提案意見	知事の育児休暇について	大阪の新聞にも三重県知事が育児休暇を取ることが掲載されていました。もしこれが大阪の知事ならば大変なことだと思いました。民間から見れば「暇があるんだな。高給でうらやましい」と思われても仕方がないと思います。せめて、マスコミ発表せず黙って休むべきだったのではないかと思います。政治家、公務員が世間からどのように見られているか考えるべきです。働き場がなくて困っている方が多くおられる時です。よく考えてほしかったです。東北のがれきの処理など、公務はたくさんあるのですから。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	反映は困難である
9	2012/6/6	電子メール	提案意見	知事の育児休暇について	「知事が子育てを休日をとる」とニュースで見ました。県知事が休んでる場合ではないと思います。実際、そんな休みがとれる会社はほとんどありません。それを広めようという意志はわかりますが、ニュースに出る度に口で勤めていだけでいいと思います。県知事が休みとるのは、社会全体 皆が子育てを休日とれる世の中になってから最後に自身がとるくらいいいと思います。「公務に支障のない程度で」とは言ってもやることは山積しているように思います。	総務部	人事課	知事が育児のために公務を休むことについては、定例会見において知事自身が発言しているとおおり、「公務に支障のない範囲」で対応するものです。公務を最優先することが大前提であることから、一般職の職員が通常取得する長期の育児休業ではなく、内部事務に割く時間を調整することで、合計で数日程度の休暇を取得する予定です。なお、災害等の非常事態への対応を懸念されるご意見もいただいているところですが、公務を休むときも、県庁から徒歩数分の知事公舎において過ごすことから、非常事態が発生した際には、当然、即座に登庁して職務に就くこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。三重県では、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」を策定し、行政が行う環境整備とともに、多様な主体の参画・協働・連携による『ささえあいの地域社会づくり』をめざして取り組んでいます。女性だけが子育てや家事を行うのではなく、男性も積極的に子育てに参加することは、母親の育児への不安解消や少子化問題の解決といった観点からも必要なことであると考えます。	反映は困難である
10 (A)	2012/6/4	電子メール	苦情	仕事中的スマートフォン利用について	最近、どこの庁舎に伺っても、スマートフォンを仕事に持っている職員を見かけます。見たところ、女性職員が多い気がします。これは許される行為ではありません。ある時は声をかけても無視でした。聞こえてないのかもしれませんが。それほどの没頭ぶりです。写真撮って送りたいと思うことすらあります。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。職員の態度により、不快な思いをされたことに対して、お詫び申し上げます。勤務時間中の態度やマナーについては、会議等の場で注意を促しているところですが、来庁される方をはじめとした県民の皆様にも不快感を与えることがないよう、今後も引き続き、様々な機会をとらえて職員に徹底してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
11 (A)	2012/6/12	電子メール	提案意見	職員について	大阪市では職員の刺青を調査していますが三重県でもすべきです。街中に刺青専門店があり、街中に普通にそういう店の看板があります。	総務部	人事課	職員の身だしなみについてご意見をいただき、ありがとうございます。身だしなみは、行政職員に求められるコミュニケーションの基本であることから、県民のみならず、社会常識を逸脱せず、節度あるものとするよう、職員に周知してきています。今後も引き続き、会議等の場において周知してまいります。	すでに実施している
12 (A)	2012/5/21	電子メール	提案意見	職員の身だしなみについて	最近、刺青した公務員が話題になっています。大阪市長や東京都知事が何とかしなければならぬと言っています。公務員が刺青なんて論外だと思います。三重県も調査すべきではないでしょうか。ひょっとしたらいるかもしれません。知事、よろしくお願いします。あと、最近、茶髪やピアスした男性職員を見ました。明らかにおかしいです。	総務部	人事課	職員の身だしなみについてご意見をいただき、ありがとうございます。身だしなみは、行政職員に求められるコミュニケーションの基本であることから、県民のみならず、社会常識を逸脱せず、節度あるものとするよう、職員に周知してきています。今後も引き続き、会議等の場において周知してまいります。	すでに実施している
13	2012/5/28	封書・葉書	提案意見	職員の行動について	新聞紙面に三重県職員の淫行の記事が掲載されていました。内容が非常に具体的でした。公務員にあるまじき行為です。職員に対してどのような処分がなされたのでしょうか。事実でないのであれば名誉を傷つけられたとして訂正を求める等、厳重に抗議するべきであると思います。	総務部	人事課	平成24年5月21日付けの伊勢新聞の記事についてご意見をいただきましたが、平成24年5月29日現在、記事に記載されていたような事実については、確認できておりません。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
14 (A)	2012/5/28	電子メール	提案意見	職員の人事評価について	県職員の人事評価がどうなっているのか、いつも疑問に思っています。本当に、われわのために仕事をしている人が、低い評価をつけられ、経営品質や管理を徹底して、県民に冷たくしている管理職が高い評価を受けているのではないかと、という疑問です。確かに、ここ数年電話をしても丁寧になりました。しかし、心がこもった対応をしているのでしょうか。形式的になっているように思います。マニュアルどおりできない人は、管理職も含め、評価が低く、昇格していかないように思うのです。県民からの電話等の相談に丁寧に応じていると、仕事が回らないので評価が下がります。このように組織内の評価は、適切ではないように思います。特に低い評価をつけられている人は県民にとっていい人であり、それを評価した管理職を再評価する必要があると思います。この流れの中で、最終的には知事が選挙で評価されるわけですが、知事が変わっても評価システムは変わっていかないのか、結局、県は変わっていかないのではないかと思います。人事評価の外部チェック、情報公開がされていないのも構造的な問題だと思います。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。県では、管理職員の勤務評価制度を平成12年度から導入し、人材育成につなげるとともに任用や処遇に反映させているところですが、また、一般職員は、職員の人材育成を目的とした評価制度を平成20年度から試行しています。評価は職員の業績、能力及び意欲（一般職員は職務遂行、チームワーク、能力及び意欲）について行っています。また、県民の皆さんに成果を届けるという視点も評価に含めるために、評価の着眼点として、管理職では「成果が顧客のニーズに十分応えたものであったか」、一般職員では「県民の視点による業務遂行」という項目を設けているところですが、人事評価の外部チェックや情報公開については、評価が人事管理にかかる情報であることなどから、実施することは困難であると考えていますが、適宜、制度の検証や見直しを行い、職員の意欲や能力の向上につなげていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
15	2012/5/24	電話	提案意見	公務員の待遇について	子育てをしている公務員を知っていますが、2年ごとに3人子供を産んで、ずっと休んでいる人がいるのです。給料も出ているはずですが、このように休める職場は民間ではないと思います。不公平だと思います。それに、公務員は給料をもらいすぎていると思います。民間より300万円以上多いと聞きます。国会では増税を審議するそうですが、公務員の厚遇から直すべきです。私の周囲の人たちもみんなそう言っています。天下りもまだあるのでしょうか。腹立たしいです。	総務部	人事課	職員の育児休業については、地方公務員の育児休業等に関する法律第2条において、子が3歳に達する日まで取得できることになっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、育児休業の取得期間中については、給与は支払われません。地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業従事者との均衡を考慮して決めることとしており、民間給与の実態調査結果を基に三重県人事委員会が行う勧告等を受けて、関係条例案を県議会に提案し、職員の給与が決定されることとなっております。現行の職員給与は、この制度に則って運用を行ってきたところですが、一方、平成23年7月から、東日本大震災を受け、緊急に取り組むべき県内の防災対策等に対応するため特別職や管理職員に対して給料の特例的な減額を行っているとともに、平成24年度からは県の極めて厳しい財政状況を考慮し、一般職員の給料も特例的に減額しているところですが、今後も引き続き、行政サービスの向上と適正な給与制度の運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
16 (A)	2012/5/25	電話	苦情	県税事務所の対応について	私は2年前、くも膜下出血で倒れ、退職を余儀なくされたので、収入が途絶え自動車税が払えなくなっています。それでも税金の事が気になり、分割にしてみたらおうと県税事務所に相談に行ったのですが、対応に出た職員は「納期は5月31日です」の一点張りです。人の話を聞こうとしません。「もし納められなかったらどうなりますか」と訊きますと「担保を取るか、差押えですね」と言われました。払う意志はあっても、こちらにも事情があるので相談に行っているのに、いきなりそんなことを言われたら反感を持つだけです。まずどうすれば払えるか相談に乗ってくれて、もし私がそれを守れなかった場合は罰則もやむを得ないと思いますが、当初から人を脅すような言い方はどうかと思います。公務員として、もう少し節度ある言動を心掛けてほしいと思います。	総務部	税収確保課	法律では、自動車税の分割納付（分納）に関する制度はなく、一括して納期内に納税していただくのが原則です。しかし、個別事情をお聞きしたうえで、一括での納付が困難であると判断した場合は、分納を取り扱うケースがあります。具体的には、納税者の方から生活の状況や納付能力を聴き取り、分納を取り扱うかどうかを管轄の県税事務所が判断することになります。そのため、ご相談時に、個人情報に関することや、不快な思いを抱かせることもあるかもしれませんが、適切な分納の取扱いを判断するために必要な手続きですのでご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
17 (A)	2012/5/29	電話	苦情	職員の対応について	自動車税の納付期限が迫っていますが「事情があって8月まで待ってもらえませんか」と電話をしましたが、対応が高圧的で電話をかわってもらいましたが、かわった職員はさらに高圧的で恐怖を覚えました。こんな対応がありますか。無責任です。もう怖くて県税事務所に電話できません。	総務部	所津総務合室県税事務	自動車税の納期は地方税法及び三重県の県税条例により、5月1日から5月31日までと定められております。大多数の皆様は、納期内に納付いただいておりますが、納期内に納付できない特別な事情のある方につきましては、納期内に納付された方との公平性を確保するためにも、その理由や生活状況・資産状況等の詳細をお聴きし、やむを得ないと判断できる場合のみ、分割で納付をしていただいております。その際、個人情報等を聴き取りさせていただくこととなりますので、不快に思われる方もおられると思いますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。	すでに実施している
18	2012/6/15	電話	提案意見	衛生管理について	寿司屋では今でもほとんどの店で、素手で寿司を握っていますが、手のひらには水で洗っただけでは容易に落ちない菌が付着していると聞いています。仕出し弁当屋では盛り付ける人たちはビニール手袋をしています。寿司屋は生の食材を扱うので、食中毒を防ぐために手袋を使用するよう指導していくべきだと思います。	健康福祉部	食品安全課	貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり手指にはさまざまな細菌が付着している場合があります。従って、水で洗っただけでは、これらの細菌は容易に落ちませんので、適切な手洗いが、食中毒を防止する重要な手段となります。特に寿司屋などで食品を素手で取り扱う施設の従事者に対しては、入念な手洗いが求められることから、保健所では講習会等のなかで、正しい手洗いについて、指導しているところです。勿論、食中毒予防の観点から調理時に食品に触れる場合、使い捨ての合成樹脂製手袋を着用することもひとつの方法ではありますが、これらの手袋を使い続けることで、汚染を受けることがあります。いずれにしても、保健所は、食品営業施設の監視を適宜実施しており、不衛生な食品の取扱いが認められた場合は、指導を行っていますので、今後とも、三重県の食品衛生事業にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
19	2012/6/7	電子メール	要望	歯科医療について	私の友人が三重県に住んでいます。彼女は歯の治療を受けるために歯科医院に通っていましたが、治療途中で医師が放棄しました。引き続き同じ歯科医院に通っておりますが、治療は一切しないで放置の状態です。掛かりつけの内科医は、歯が腐るまで放置して全入れ歯にしろと言いました。現在顎関節症の為、食事はおろか、あくび、会話にも支障をきたしております。県内全てを廻るなんて無理です。危険な状況です。うつ病も数年前から発症しておりますので、もう生きていても辛いだけと話します。その為に精神科にまわされたりしました。食事は介護食品、豆腐、それさえも口を開けるのが困難な顎関節症に陥っております。今まで訪ねた歯科医院では、医師本人が「私では治療が出来ない」と、いわれています。折角の条例ができて、まだ根付いていません。 どうしたらいいのか、何かアドバイスを頂けませんでしょうか。	健康福祉部	健康づくり課	県民の声にご意見をいただきましてありがとうございます。ご友人の歯科治療について、ご本人の納得のいく治療がなされずご心痛のことと存じます。 医療に関する相談は、三重県医療安全支援センターに医療相談窓口が設置されておりますのでご相談ください。・電話番号 059 224 3111 ・対応時間 8:30~17:00 また、歯と口腔の健康づくりが県民の皆様が健康で質の高い生活を営むうえで重要であることから、平成24年3月27日に「みえ歯と口腔の健康づくり条例」が公布・施行されました。県としましては、今年度、歯科保健推進に関する基本計画を策定し、県民の皆様が、地域において安心して歯科健診や歯科治療が受けられるよう、関係機関と連携を深め体制整備をしていきます。	すでに実施している
20 (65)	2012/6/4	電子メール	提案意見	高校の棟別耐震結果について	高校の棟別に耐震結果を知りたいのですが、何年度に耐震診断を行い、問題は無かったのか、有ったのかはどこを見れば解りますか。また、どこに行けば解りますか。	環境生活部	私学課	私立の高等学校では、各学校法人が校舎の整備・管理等を行っています。県としては、法人が耐震化工事等を実施する際に、補助金を交付し支援することとしています。このため、全棟の詳細な耐震状況については個別に承知しておりませんので、各高等学校を運営する学校法人にお問い合わせいただきたいと思います。	反映は困難である

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
21	2012/5/15	電子メール	提案意見	私立学校について	私立学校で校長の解任、不正な資金の流用で、三重県は強制的に会計監査をおこなうべきです。要望書、面会の拒否をする学校なので補助金の打ち切り、不正な場合は返還命令をする必要があります。さらに改善がない場合は学校そのものの廃校命令をする可能性も含めて考える方が良いと思います。	環境生活部	私学課	ご意見いただきありがとうございます。ご指摘の学校法人に対する認可等の権限を有する所轄庁は文部科学省となっています。当該法人は文部科学省に事情を説明していると聞いており、県としましても、今後も当該法人が適切な対応をとるよう助言してまいります。なお、中学校と高等学校へは、毎年、県から補助金を交付していますので、補助金の使用状況等に関して隔年で立入調査を行っています。前回の調査では、特段不適切な事例はありませんでしたが、引き続き、補助金の適正執行等について確認してまいります。	施策の参考とする
22	2012/6/18	電子メール	提案意見	がれき受け入れ問題について	ある動画で、がれき受け入れ問題は市民の放射能に対する意識分断を狙い、がれき受け入れ反対の人はまるで危険人物のように扱い、原発の再稼働をスムーズにさせるためではとっていました。今まで原発立地県で同じように市民を分断させ原発をつくってきた時と同じ手法だそうです。がれき受け入れより福島の子供たちを受け入れる方がよほど絆だとおっしゃっていました。与党はそのような卑怯な党なのかとなさけないです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
23	2012/6/14	電子メール	提案意見	子どもたちの未来について	三重県知事様、ご長男のご誕生おめでとうございます。お子様の健やかな成長のためにも、10年20年そして100年を見据えた政治をなさるよう嘆願いたします。1ベクレルは1秒に1つの放射線を出すという単位です。1日は86400秒なので、体内に取り込めば、1日に86400個の細胞が傷つきます。がれきを焼却すれば、どれだけのベクレルが環境中に放出されるのか。ミニ原発事故を三重で再現する目的は何なのか。理解に苦しみます。わずかな交付金と引き換えに住民の健康と将来、産業、色々な宝を汚染まみれにするなんて、どうやって食料の安全を守るかを考えるべきところ、がれきなどで無駄な時間をとられてしまい残念です。これは生まれたばかりのお子様の問題でもあり、全国民の問題でもあります。どうかご英断をお願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
24	2012/6/13	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れについて	震災がれき受け入れは絶対にやめてください。がれきが被災地の復興の妨げになっているというのは嘘だということをご存知でしょう。どうか目先のお金より県民の健康を大事にしてください。私は震災がれき受け入れをきっぱりとお断りした徳島県民です。今私が徳島県民であることを誇りに思います。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
25	2012/6/13	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	住民、子孫の命を売らないでください。被災地の方々のがれきが復興の足かせになっているとは言っていない。この時代に放射能がれきを受け入れる首長は根本的に間違っています。しかもきれいな三重県で、住民と大地の事を守るのが仕事じゃないのですか。放射性物質は封じ込めるのが原則です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
26	2012/6/11	電子メール	提案意見	がれき広域処理反対について	何か問題出たら、国や都道府県は助けてくれません。東京のがれき受け入れが50万トンから6万トンに修正されているそうです。すでに被災地での処理能力が上がり、もう広域処理は必要が無いです。放射線の安全、安全でないの議論より、広域処理がもはや不要なのではないですか。原油が上がっているのに何のために遠方まで運ぶのですか。すでに1年以上経過し、被災地の市街地にはがれきなどとっくになく、ゆっくり処分して現地で雇用がほしいと岩手、宮城は望んでいます。いますぐがれき受け入れ撤回してください。農作物、漁業の産物も売れなくなります。少しは市民生活を考えてほしいです。ただちにながれき引き受け撤回してください。安全対策は十分ですか。爆発したフクシマ原発も国の安全基準はクリアしていました。停電どころか、住めなくなるんです。国はろくな補償もしないと福島の被災地の苦勞みてわかるでしょう。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
27	2012/6/11	電子メール	提案意見	がれき広域処理とパブリックコメントについて	先日のがれき広域処理のパブリックコメントを出したのですが、その後早々と有識者による検討委員会で問題なしとガイドラインが決まってしまうました。パブコメの意見では反対多数でした。また、パブコメの質問等にも回答をもらっていません。まずはひとつひとつの不安に回答をホームページにでも公開して下さい。そしてもう一度受け入れそのものから検討し直して下さい。がれきの広域処理については三重県のみならず、反対です。放射性物質を含むものは少したりとも拡散させてはいけないと思えます。国の対応には失望しています。せめて三重県には失望したくないです。県民のことを考えてくれている三重県知事ならば、県民の声を聞き、県民の事を思い、正しい選択をお願いいたします。これからの子供の未来を考えると不安で不安ではありません。どうか宜しく願いいたします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
28	2012/6/12	電子メール	提案意見	がれき反対について	放射能は動かしてはいけません。微量と言っても、燃やすと濃縮するんです。絆はみんな被曝するための言葉ですか。放射能の影響が未知のものなのです。そういう訳のわからないものは避けたいと思うのが本能です。がれき処理をどうしてもしたいなら、補助金をもらわず、無償でしたらどうですか。お金より命が大切です。東北のために病気になるたくないです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
29	2012/6/11	電子メール	提案意見	震災がれき受け入れ反対について	焼却する前の「100」ベクレルは、焼却後には、「4,000」ベクレルになるのです。少量だからと言って安心してはなりません。また、空間線量が低いから大丈夫でもありません。持ち込むこと、移動することが国際的にも危険とされています。「復興支援」という名の、政府のお金のばらまき、無駄遣い、そして放射性物質の拡散はアウシュビッツとおなじ大量虐殺になりかねません。恐ろしいことに大足を染めてはいけません。どうか、守ってください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
30	2012/6/13	電子メール	提案意見	がれき反対について	三重県のまだ汚れてないこの土地を核物質で汚さないでください。放射性物質を含んだがれきを燃やすとは一番してはならないことです。セシウムを含んだ煙が濃縮され、運悪く吸った人が健康に問題があった場合どうするのですか。人を傷つけてしまっは遅いです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
31	2012/6/7	FAX	提案意見	がれき受け入れの影響について	がれきではなく、人を受け入れるべきではないでしょうか。関東・東北から安全と信じて三重県に避難された方もみえます。三重県ががれきを受け入れてしまえば三重県も汚染されます。安全な場所を提供することもできず、安全な食品も届けることもできず、それどころか私たちが三重県から避難しなければならなくなります。家や土地を捨て、仕事も辞めて縁もゆかりもない土地へ逃げるのができますか。逃げなければ数年のうちに死ぬとしたら。残念ながら東北や関東はそのような状況です。だから多くの方が避難しているのです。三重県もそうなることを望みますか。県民は伊勢湾や自分の家が汚されることを望んでいません。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
32	2012/6/6	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	がれきを広域処理することで多くのこどもたちの将来に悪影響を与えることになると思います。おいしい空気、水を汚さないで下さい。絶対受け入れに反対すべきです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
33	2012/6/6	電子メール	提案意見	がれき受け入れ問題について	がれきの受け入れ問題ですが、住みよいこの三重の空気が汚れないかととも心配です。受け入れにあたってメリットもあるのかもしれませんが、空気が汚れてしまったらでは取り返しがつかないような気がします。安心して住める三重県であり続けてほしいです。がれきの受け入れに反対します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。	反映は困難である
34	2012/6/6	電子メール	提案意見	がれき受け入れは絶対にしないでくださいについて	災害がれき広域処理は法律自体の問題です。これほどずさんな後付けの法律はありません。一番大きな問題は、汚染されていない地域にレベルを問わず汚染が拡大することです。環境省が99.99%放射性物質はとれと言っていることに根拠はありません。過去の調査で東京の多摩で煙突から重金属がどれくらい出ているかを調査したところバグフィルターがついていても周辺の住宅地でカドミウム、鉛、ヒ素が検出されました。セシウムも重金属です。たとえ、除去する割合が大きくても、出たものは地域に落ちるので99.99%というのは信用してはいけません。なんでも燃やす国は日本だけです。燃やさなければ出ない有害物質が出ることになります。埋立処分の基準8000ベクレル以下は、めちゃくちゃ高い値です。地方自治体に国が命令に近い形でがれき処理を押し付けているのは、地方自治の破壊です。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重なご意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	反映は困難である
35	2012/6/5	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	がれきの受け入れがあたかも決まったかのように報道されていますが、いつ誰が決めたんですか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	すでに実施している
36	2012/6/4	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	三重県でもがれきを受け入れするようですが、絶対にやめてください。不安な点は以下のとおりです。がれきの放射線量の測定値が決めた基準以下なら受け入れるとしていますが、焼却することにより放射線が濃縮されるのではないのでしょうか。また、がれきを焼却する際の排煙にも濃縮された放射線が含まれていて周囲に飛散するのではないのですか。死の灰が三重県に降ることになるのでは。受け入れる際の放射線量の基準もどういう根拠なのか全く不明確です。科学的な根拠も示していないにも関わらず受け入れするのは危険過ぎます。もし何かあれば知事の責任です。その覚悟はあるのですか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	反映は困難である
37	2012/6/1	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	松阪牛を長年楽しませていただいております。贈答にも利用させていただいております。高い品質は、他の地域のものとは格の違いを感じ、諸外国の人々から信頼されている事は、すばらしい事と思っております。先日、松阪にがれきの問題が入ってきてしまっていると聞きまして、大変心配しております。反対されている方が多いと聞きましたので少し安心しましたが、もしがれきを燃やす事などしましたら、今まで通りの購買ができなくなりますので、おやめくださいますよう、お願いいたします。贈答品として、使えなくなるからです。農家の方は、牛をととても大切に育てていると聞いています。酪農の仕事をしてる方が、困ったりしないようにご配慮いただけたらと思っています。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
38	2012/6/4	電子メール	提案意見	東日本大震災被災地のがれき受け入れについて	三重へ移住を考えている者です。家も畑も借りられることになりました。小学生の子どもが2人います。三重県はがれき受け入れとのこと。移住をやめようと思いましたが。絆の名のもと利益を出そうとしているだけです。がれきを動かすことにはどのような意味があるのか考えてください。あきらかに茶番です。国民をバカにしています。それにのっかる県には住みたくないです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	反映は困難である
39	2012/6/4	電子メール	提案意見	がれき受け入れについて	がれき受け入れに反対です。住民と対話をしてください。ひとりひとりの意見に根拠ある答えを示してもらえませんか。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	すでに実施している
40	2012/6/1	電子メール	提案意見	がれき受け入れ反対について	韓国が日本からの水産物から放射性セシウムを検出したからと輸入規制を強化し、新たに三重を含む7道県を追加しました。放射性物質の検査証明を義務付けたことが明らかになりました。これを見てもまだがれき受け入れとするのですか。きちんとした説明をお願いします。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	すでに実施している
41	2012/6/1	電子メール	提案意見	被災地のがれき受け入れについて	伊賀市内に、被災地のがれき焼却施設を作ると聞きました。住民のほとんどはその情報を知らないようです。住民の意向を聞かないままそれを進めるのは、とてもずるいことだと思います。知事のご自宅のお近くに、焼却施設を作ってはいかがですか。伊賀の観光・食物への風評被害、そして、それよりも実害が出るのが恐ろしいです。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	反映は困難である
42	2012/5/29	電子メール	提案意見	がれきの受け入れについて	既にご存知かと思いますが、震災がれきの広域処理について、試験焼却には不合格が無いこと、広域処理は、運送費など莫大な経費と、時間の浪費と、放射性物質の拡散になることをお伝えいたしたく連絡させていただきました。被災地でも苦しい思いをしている、そして受け入れ候補地等でも苦しい思いをしています。これは国の責任を地方に押し付けているようにしか、私には見えません。しかも、放射能の問題を国や電力会社の問題とはせず、自治体間の感情問題にすりかえてしまっているようにも見えます。被災地でのボランティア活動を行っておりますが、広域処理を望む声は聞いた事がありません。広域処理を要請しているのは、環境省や被災地自治体の担当者であり、多くの住民の要望ではないのです。被災地でのボランティア活動を通して感じる住民感情からは「がれきが片付かないと復興できない」という政府の主張に大変違和感を覚えます。知事には、がれき受け入れではなく別の形の支援を選択していただきますよう、心からお願い申し上げます。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	貴重な御意見ありがとうございます。災害廃棄物の処理については、廃棄物の処理権限を有する市町の意向を尊重する観点から、三重県市長会・三重県町村会と連携し、協議を進めてきましたが、平成24年4月20日に、三者が合意しております。また、4月27日には宮城県知事、岩手県知事と確認書を締結しております。合意書では、災害廃棄物の広域処理に当たっては、災害廃棄物の安全性が確認されること、住民の皆さまの不安が払拭されること等の条件が整うことを前提に、対応できる市町が実状にあった協力をしていくとされています。また、確認書では、この合意書に沿って被災県と協議することとなっております。県は、6月7日に策定した災害廃棄物の処理に関するガイドラインにより、災害廃棄物の処理の安全性の確保を図るとともに、国に対しても放射線等の安全性に関する説明を実施するよう要望し、国、市町とともに災害廃棄物の処理に伴う放射線に関する正しい情報を皆さまにお示ししていくことが重要であると考えています。なお、現時点において、県内で災害廃棄物の受け入れを決定した市町や民間の施設はありません。	反映は困難である

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
43	2012/5/15	面談・来訪	提案意見	ガイドラインへの意見募集期間について	現在、HPで「三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドライン（案）」への意見を募集していますが、30頁にわたる内容ですので、募集期間が短いと思います。子どもたちが内容を理解するためにも時間が必要ですので、期間を延長してください。また、ガイドライン（案）の子ども用も用意して欲しいです。	環境生活部	課廃棄物	パブリックコメントの意見募集期間については、「県民等の意見を行政に反映させる手続きに関する指針」において、「意見の募集期間については、意見の提出に必要とされる時間等を勘案し、意見募集開始日から起算して30日以上とし、案等の公表時に明示する。30日以上意見募集期間を設定することができないやむを得ない理由があるときは、30日を下回る意見募集期間とすることができるが、案等の公表時にその理由を明らかにしなければならない。」と定められています。県は、災害廃棄物の広域処理を迅速に進める必要があると考えていることから、募集期間は30日間を下回る22日間とし、延長は考えておりません。また、本ガイドラインの用途は、災害廃棄物の処理に係る具体的な措置についてのものであることから、子ども用の作成予定はありません。	すでに実施している
44	2012/6/22	電子メール	照会	人権フォトコンテスト入賞規定について	毎回人権フォトコンテストを拝見しています。以前から気になっていたのですが、入賞者の氏名を見ると2点、時には3点も同一者が入選しています。入賞数が限られているのに、同一者がダブって入賞している事がとても不思議です。他のコンテストの多くはそのような事は見当たりません。入賞の機会を幅広くされる事はないのですか。人権フォトコンテストの趣旨から考えても少しおかしいような気がします。お考えをお聞かせください。	環境生活部	人権センター	人権センター「人権フォトコンテスト」は、「自分らしく生きる姿」「共に生きる姿」「命の大切さ」をテーマに、一般の部と小中高生の部を設け開催しており、本年度で13回目の開催となります。当フォトコンテストに応募いただける点数は1人5点までとなり、審査にあたりましては、より厳正を期すため、審査員には一切の個人情報等は伏せて、写真及び作品の題名・作品の説明のみにより審査をさせていただいております。このため、結果として、同一人が複数入賞・入選をされる場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
45	2012/6/7	面談・来訪	苦情	美術館観覧料金の明示等について	県政だよりの県立美術館「曾我蕭白展」特集記事を見て、記事には「曾我蕭白展」の料金について記載がなく、利用案内欄にある「（常設展示の場合）65歳以上は無料」を企画展料金と理解し、美術館を訪れました。受付で「曾我蕭白展」は観覧料1000円が必要といわれたが、利用したレストラン側入り口にはそのような説明はなく、無料と思ってきたので裏切られた思いで不愉快でした。館で話さず、同伴者が障害者と分かったため、「付き添い1名も含め無料で観覧できる」と言われましたが、不愉快な思いをしたので、断りました。「常設展示」とか「企画展示」とか言われても、理解しにくく、扱いが違うならばはっきり分かるように、入り口すべてに明示しておくべきです。せっかくの展示会も対応が悪いとがっかりさせられます。また、国旗掲揚ポールに半旗が掲げられている理由を受付へ尋ねましたが即答できず、「確認します」との返事で失望しました。今後のこともあるので、しっかりと伝えて改善してほしいです。	環境生活部	美術館	美術館へのご意見ありがとうございます。美術館には、2か所入口がありレストラン側の入口に観覧料などの案内がなかったためわかりにくく申し訳ありませんでした。現在、観覧料案内をレストラン側にもわかりやすく掲示することで検討しており、早急に設置をしております。また、受付の対応については、様々な事例を共有し適切な来客対応をできるように日々努力しているところですが、今回館内の連絡がきちんとできていなかったためお客様に即答できず申し訳ありませんでした。今後連絡の徹底を図ります。現在、総合案内担当者の来客サービスの向上について研修などの具体策を検討しているところですので、受付業務の向上に努めてまいります。	今年度内に反映したい
46 (C)	2012/5/23	電子メール	苦情	産廃施設からの悪臭について	我々が暮らしている地区で産廃業者が操業をしているのですが、5月に入ってから特に悪臭がひどく、嘔吐等の体調不良が生じています。県として指導・改善の要望をして頂けないでしょうか。	環境生活部	環伊賀室農林商工環境事務所	平素は三重県環境行政の推進にご協力いただきありがとうございます。平成24年5月23日にいただきました悪臭の件につきまして、5月25日に該当事業所への立入検査を行い、状況の確認をしました。食品残渣などの堆肥化を行っている産廃処理事業所ですので、構内、とくに発酵槽付近では強い発酵臭が感じられましたが、その施設から離れると、とくに気にならない程度の臭気でした。当該事業者によると、5月に入ってから事業所内での異常などは無かったと聞いておりますが、苦情申立があったことを伝え、事業者としても事業所内の状況に常に注意し、施設の健全な稼働に留意するよう指導しました。当該事業者に対しては、引き続き、定期的に監視指導を行ってまいります。悪臭公害については、感受性の違い（個人差）や他の原因の可能性など、詳しい調査が必要になる場合もあると考えられますので、今後、悪臭でお困りの場合は、「悪臭が感じられた場所と日時」、「どのような臭い」、「風向き」などの情報もお寄せいただけますようお願いいたします。悪臭防止規制を所管する伊賀市と連携して対応いたします。	県民の声を受けて実施した
47 (B)	2012/6/11	電子メール	提案意見	ホームページの活用について	今回、報告書を提出するにあたり、貴県庁ホームページより報告書様式データをダウンロードして報告するつもりでしたが、関係リンク先を開き該当書類をダウンロードしたところ、平成15年度の書類が添付されており、現在使われている平成23年度分ではありませんでした。せっかくホームページを持っていらっしゃるのですから、活用されてはいかがでしょうか。県外者は、まず県庁のホームページから拝見し、貴県の情報を得るのだと思います。県庁ホームページはその県の顔ではないでしょうか。ちなみに、担当者から報告書類は郵送で頂いており、実務には影響はありません。	地域連携部	IT推進課	ホームページについては、本県の重要な情報発信ツールと位置づけ、積極的な活用を図っているところですが、提供している内容が適切に更新されておらず、大変ご不便をおかけいたしました。今後も、より多くの皆様にご利用いただけるよう、迅速かつ適切な情報提供を心がけてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
48 (2) (50)	2012/5/2	電子メール	提案意見	TPP（環太平洋貿易提携）について	TPPですが、今までの見解ですと、県として慎重にという立場ですよね。知事がTPPに賛成しているというわさを耳にしたので、とても不安ですが、どうなっているのでしょうか。個人的に賛成と言うことなのか、デマなのか、はっきりとした答えが知りたいです。TPPは、農業従事者340万人の失業が予測され、円高やデフレで、輸出する企業の利益も吸収されます。そしてISD条項によって、条約のほうが国内の法律よりも上回る治外法権になるおそろしい項目があるのです。実際、アメリカとFTAの条約を結んでいる国はこの条項によって巨額な損害賠償を政府がアメリカ企業に払う結果になりました。一方、アメリカは国内法を準備して、条約の内容が国内に影響のないように、逆にアメリカ政府を訴えてもすべて棄却するようになっている、不平等な条約になっているのです。そして、解放しすぎたと法律を元に戻そうとしてもTPP条約により一度変えた法律は元に戻せないというラatchet規定という決まりがあります。こうしたことを隠しながら、政府が交渉参加を進めているのでとても危険です。不安です。	農林水産部	農林水産総務課	戦略企画部戦略企画総務課の回答と同じです。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
49	2012/6/20	電子メール	提案意見	個人メールについて	県職員の方から、勤務時間中に個人的な内容のメールが多数来ています。県職員でありながら、勤務時間中に個人メールを多数送る職務姿勢はおかしいのではないのでしょうか。調査・改善を求めます。	農林水産部	所伊勢林農・林水産商工環境事務	職員の個人メールについて、パソコンを確認したところご指摘のような不審な発信メール記録は見当たりませんでした。本人も心当たりが無いと言っています。当所では今後も、勤務中に私用メールはしないよう職員に周知徹底してまいります。	すでに実施している
50 (2) (48)	2012/5/2	電子メール	提案意見	TPP（環太平洋貿易提携）について	TPPですが、今までの見解ですと、県として慎重にという立場ですよね。知事がTPPに賛成しているというわさを耳にしたので、とても不安ですが、どうなっているのでしょうか。個人的に賛成と言うことなのか、デマなのか、はっきりとした答えが知りたいです。TPPは、農業従事者340万人の失業が予測され、円高やデフレで、輸出する企業の利益も吸収されます。そしてISD条項によって、条約のほうが国内の法律よりも上回る治外法権になるおそろしい項目があるのです。実際、アメリカとFTAの条約を結んでいる国はこの条項によって巨額な損害賠償を政府がアメリカ企業に払う結果になりました。一方、アメリカは国内法を準備して、条約の内容が国内に影響のないように、逆にアメリカ政府を訴えてもすべて棄却するようになっている、不平等な条約になっているのです。そして、解放しすぎたと法律を元に戻そうとしてもTPP条約により一度変えた法律は元に戻せないというラatchet規定という決まりがあります。こうしたことを隠しながら、政府が交渉参加を進めているのでとても危険です。不安です。	雇用経済部	雇用経済総務課	戦略企画部戦略企画総務課の回答と同じです。	施策の参考とする
51 (62)	2012/5/29	電子メール	照会	労使関係について	労働者の過重労働を防止するため事業者と労働者との間で36協定が結ばれています。県と県職員との間はどうなのですか。また、県下の中小企業では組合が組織されていない事業所が大半なのではありませんか。県はどのように把握していますか。	雇用経済部	雇用対策課	三重県内の労働組合の組織状況については、毎年、労働組合基礎調査（厚生労働省委託事業）を実施することにより把握しています。なお、平成23年の県内推定組織率（県内推定雇用者数に占める組合員数の割合）は18.1%であり、機関誌「三重の労働」に掲載することにより、公表しているところです。	すでに実施している
52	2012/5/10	面談・来訪	提案意見	職業訓練コース案内について	5月1日に「おしごと広場みえ」に行きました。「再就職者のための職業訓練コース」の冊子がありました。持って帰り、応募できるものはないかと見てみると23年度版でした。確かに5月の訓練コースも載っていましたが、説明会は2月で終わっています。再就職を求めている者に対して配慮がないのではないのでしょうか。一度確認して、24年度版を置いてください。	雇用経済部	雇用対策課	この度は、申込期限の過ぎた冊子を設置しており、申し訳ございません。来所いただいた5月上旬時点で、平成24年度版が作成中であったため、参考資料として設置していましたが、参考である旨の掲示をしていませんでした。今後は、このようなことがないように努めてまいります。なお、平成24年度版につきましては、5月中旬に、おしごと広場やハローワークに配布しました。また、職業訓練に関する情報につきましては、津高等技術学校ホームページに掲載しておりますので、そちらでもご確認いただけます。	すでに実施している
53	2012/5/23	封書・葉書	要望	霞4号線建設について	僕は鳥が好きです。3年前から高松干潟の野鳥や生き物を観察するようになりました。夏休みの自由研究でも毎年高松干潟のことを調べています。その高松干潟には、今、太いコンクリートの柱がどんどん増えてきています。それが道路だと聞いて、始めは信じられませんでした。でも、最近またいつものように鳥を見に行ったら、なんと、いつも鳥が集まってくる場所にまで足場が組まれていました。向こう岸のテトラポットには旅鳥のチュウシャクシギが来ていて、僕は「ごめんね」と何度も謝りました。涙がぼろぼろ出てきました。その道路は霞4号線というそうです。そんな道路が開通すると、野鳥は車の音やゴミに驚いて逃げてしまいます。ほんの少しだけしか残っていない狭い高松干潟が、もっと狭くなります。鳥たちのエサになるカニや魚や貝たちも住めなくなるかもしれません。僕たちだって潮干狩りができなくなるかも知れません。新潟県ではトキの雛が誕生しました。トキにはみんなが応援して、今なくなりそうな自然を守らないなんて変だと思えます。大切な高松干潟を守るために、霞4号線を作るのはやめてください。お願いします。	雇用経済部	三重県営業本部担当課	霞4号幹線は、国道23号にこれ以上環境負荷をかけることなく、霞ヶ浦地区発着の港湾関連交通を円滑に伊勢湾岸道路に連絡し貨物輸送の定時性・即時性を確保するとともに、現在、霞ヶ浦地区と背後地域を結ぶ道路が霞大橋1本しかないことに対して、大規模地震発生時のふ頭内で働く港湾労働者等の安全の確保や災害時の緊急物資輸送等のリダンダンシー（代替性）機能を確保するためにも、不可欠な道路であると考えています。事業を進めるにあたっては、周辺環境に十分配慮することとされており、周辺環境への影響が最小となるようなルート選定等の検討が行われ、干潟背後の高松海岸部においては、堤防内に橋脚を計画し、整備していくものとして、外側の高松干潟に直接的な影響を与えないよう配慮されています。また、高松海岸や高松干潟周辺では、事業主体である国土交通省において、底質、底生生物、鳥類等の現地調査や、海浜植生の移植調査など、現存する干潟の維持・保全の検討を行うために、必要な環境調査等が継続して実施されています。このように、環境に十分配慮しながら進めてまいりますので、事業継続にご理解をお願いします。	反映は困難である
54	2012/6/8	電子メール	提案意見	「メイド・イン・三重」構想について	三重県民力ビジョンを読みました。まとめられるのは、大変な作業であったとおもいますが、三重県の目指す方向性が県民に明確になり、県民として嬉しいです。さて、今回はビジョンの中にある「メイド・イン・三重」構想について、意見を述べさせていただきます。是非とも「メイド・イン・三重」構想に貢献した企業を知事表彰して頂きたいです。たとえば、雇用を産み出した企業、納税額を増やした企業、高付加価値製品を生産している企業を表彰してほしいと思います。生産の場を三重から国外に移す企業が多い中、三重のモノづくりを表彰してほしいです。また、表彰された企業に「MADE IN MIE」のロゴを名刺に描ける特典を与え、ISOのようにひとつのグレードの良さを示す基準に発展させたら良いと考えます。三重県が明るくなってきたと思います。私も元気なアクティブシチズンになっていきたいと思えます。	雇用経済部	ものづくり推進課	このたびは貴重なご意見、また県に対する激励を頂戴し、ありがとうございます。本県では、「ものづくり中小企業の課題の解決」「立地環境の魅力低下の解決」「海外展開の障害となる課題の解決」等を進めるために、三重県のものづくり産業が「日本をリードし世界に打っていく」ための取組として「メイド・イン・三重ものづくり推進プロジェクト」を本年度から展開しているところです。ご意見のとおり、優れた取組をしている県内ものづくり企業を何らかの形で顕彰する制度については、企業のステイタスの確保や、製品のイメージアップ等に有効と考えております。そのため、今後、何らかの形で顕彰する制度を実現できるよう、その基準や対象等について十分に検討する必要があると考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	今年度内に反映したい
55	2012/4/16	電子メール	要望	県道54号線について	県道54号線の「中央道路」区間（柳～汲川原）を完全4車線化してください。2車線のところを例にあげると、「共進一丁目」交差点付近や「平田二丁目南」交差点付近があります。もしかしたら他にもあるかもしれませんが、思い出せるところは上記2カ所です。	県土整備部	業鈴推鹿進建室設事務所	ご意見をいただきました道路については、交差点部に安全対策及び渋滞対策のための右折車線を設置していることから、一部片側2車線を完全に確保していませんが、現状は普通車が2列で通行できる状況にあります。今後とも交通状況等を踏まえ、必要な安全対策を講じるなど、適切に道路を管理していきますのでご理解をお願いします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
56 (A)	2012/5/21	電子メール	苦情	業務補助員と職員のたばこについて	業務補助員というのですか。あの方々はあんなのですか。伊勢建設事務所に出かけたとき、閲覧していたらその近くで女性が猥談、しかも長い、うるさすぎます。近辺を見たら、仕事時間中に雑誌か通販雑誌を見ていました。仕事を与えられなければ、何もしなくていいのですか。昔は縁故採用で、その方が居座るんですか。2、3年で入れ替えしたらどうでしょう。あんな仕事、私でもできそうです。採用してください。あと、8時50分くらいにたばこを吸いに行く職員を発見しました。仕事をはじめて20分でたばこですか。今後、伊勢庁舎において、たばこ人員・たばこ回数・時間を数えます。	県土整備部	務伊・勢管理建設室事務所総	業務補助員に限らず、職員の勤務時間中の服務規律につきましては、日頃から周知しているところですが、引き続き様々な機会をとらえて、職員に周知徹底してまいります。また、職員の喫煙につきましても、職務に専念する義務があり、業務に支障のない範囲で、かつ最小限とする必要があることから、周知してきているところですが、今回ご指摘をいただきましたことを踏まえ、改めて研修や会議の場を設けて周知徹底し、職務専念義務を遵守してまいります。	県民の声を受けて実施した
57	2012/5/18	電話	照会	指定金融機関について	三重県の指定金融機関はどこですか。なぜ指定金融機関が必要なのですか。	出納局	出納総務課	地方自治法（第235条）で都道府県は、議会の議決を経て、一つの金融機関を指定して、公金の収納及び支払の事務を取り扱わせなければならないと規定されています。県の公金の出納事務は、事務量も多く、複雑多岐にわたること等から、これを全て県で行うことは金融の専門家の養成や設備等に多額の投資が必要なことから、実際上困難です。そうしたことから、出納事務の効率的運営と安全を図る見地から、出納事務について、最も熟知している金融機関にその事務を取り扱わせ、確実に行える体制をとっています。現在、県内において最も支店網が充実している百五銀行を、県の指定金融機関としています。	すでに実施している
58	2012/6/25	提案箱	提案意見	三重県物品購入システムについて	現在5万円以上の購入が見積り合わせ（入札）になっていますが、金額の引き上げをお願いします。希望額は10万～20万円です。その理由として、故障等で伺っても、修理費用・買い替えには5万円以上かかる場合が多く、入札になります。結果的に落札出来ないと、人件費も、経費もでません。経営は苦しくなるばかりです。	出納局	会計支援課	平素は、三重県行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。地方公共団体の契約は、一般競争入札により実施することが原則となっています。このため、三重県では、公平・公正・透明性を確保し、予定価格が5万円以上の物件については電子調達システムを利用して調達を行い、限られた予算の効率的な執行に努めています。ご指摘をいただいている点に関しまして、施設修繕や物品修理等の小規模な修繕については、事業者の方々の負担を軽減するため、本年4月1日から、10万円未満の案件においては1者見積りによる調達を可能とする改正を行いました。今後とも皆様のご意見を参考にさせていただき、適正な入札契約制度の運用に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している
59	2012/6/13	電子メール	照会	がれき受け入れについて	議会の議員はがれきの受け入れについて各人の意見を示さないんですか。示されないのなら知事への迎合と理解していいですか。二元代表制を公言しているにもかかわらず自身の意見をはっきりさせないのはおかしいではありませんか。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
60	2012/6/7	電話	提案意見	議場生花について	議事堂に飾ってある花は必要ではないと思います。花代は税金で賄われていると思いますが、姿勢としておかしいと思います。誰も花を見たいとは思っていないと思います。花がいるかどうかアンケートをとってはどうか。ぜひ改善してほしいです。	議会事務局	議会事務局	平成11年2月に三重県で第8回「ジャパンフラワーフェスティバル」が開催されることを契機に、議場内で花を設置することが決められました。その後も、花に関するイベントや花そのものへの関心を高める効果があることから続けられています。なお、いただきましたご意見は、議員にも周知いたします。	すでに実施している
61	2012/6/6	電子メール	照会	監査の結果について	三重県のホームページに監査の結果が掲載されていましたが、2010年にある高校で長期間支払いがされていなかったようですが、そういう事実はあったのですか。今回の結果にはそういうことの記事はありませんでした。	局監査委員事務局	局監査委員事務局	ご意見ありがとうございます。監査委員事務局では、毎年度、あらかじめ重点監査項目を設定し、限られた時間の中で定期監査を実施しています。お問い合わせの件につきましては、平成22年度を対象年度とした平成23年度定期監査では確認できていません。今後とも、県立学校をはじめ執行部局に対し、適切に監査を実施してまいります。	施策の参考とする
62 (51)	2012/5/29	電子メール	照会	労使関係について	労働者の過重労働を防止するため事業者と労働者との間で36協定が結ばれています。県と県職員との間はどうなのですか。また、県下の中小企業では組合が組織されていない事業所が大半なのではありませんか。県はどのように把握していますか。	人事事務局	人事委員会事務局	労働基準法では、法定労働時間（1週40時間）を定め、それを超える労働を禁止していますが、業務の繁忙等に対応するため、同法第36条に基づく労使協定（俗に言う三六協定）に定めるところにより、法定労働時間を超えて労働させても差し支えないこととされています。ただし、同法第33条第3項において、「官公署」の地方公務員については、公務の円滑な遂行の重要性を考慮して、臨時的必要がある場合には、労使協定を締結することなく、労働時間を延長することができることとなっています。そのため、過重労働の防止については、時間外勤務の削減や、休暇の計画的な取得など、労使協働で総勤務時間の縮減に取り組んでいるところです。また、長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらし、「脳・心臓疾患」の発症との関連性が強いとの医学的知見が得られているため、長時間労働の職員に対しては健康管理医がその必要性を判断し、必要な者については健康管理医が面接をおこない、職員を健康障害から守るための助言指導をしています。	すでに実施している
63	2012/6/25	電子メール	照会	体罰での処分逃れについて	愛知の体罰事件で、先生の30人以上が公表しない、処分しないと、とても甘い対応をしていて、何か特権階級みたいですか。三重県は大丈夫でしょうか。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。本県では、体罰について、個々の事案ごとに内容を確認したうえで、懲戒処分の指針にそって懲戒処分等を行っています。また、懲戒処分を行った場合には、基準に則り公表しているところです。今後とも、教職員の服務規律の確保に努めていきます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
64 (A)	2012/5/24	電子メール	苦情	教師の服装について	最近の教師の服装等について、サンダル、ジャージ（体育教員は除く）というのはどうなのでしょう。楽な格好でいいかもしれませんが、生徒に指導できる立場の服装ですか。一般的なサラリーマンでも、クールビズは主流になっていますが、それでも身だしなみはできています。	教育委員会	教職員課	ご意見ありがとうございます。教職員については、その職務の内容から、動きやすい服装で勤務することもあります。クールビズであっても社会常識を逸脱せず、節度のあるさわやかな服装を心がけ、県民の皆様に不快感を与えることがないように周知し、取り組んでいるところです。今後も、引き続き会議等の機会を捉えて周知していきます。	すでに実施している
65 (20)	2012/6/4	電子メール	提案意見	高校の棟別耐震結果について	高校の棟別に耐震結果を知りたいのですが、何年度に耐震診断を行い、問題は無かったのか、有ったのかはどこを見れば解りますか。また、どこに行けば解りますか。	教育委員会	学校施設課	県立学校では、昭和56年5月31日以前の耐震基準で建設された建物について耐震診断を行い、その結果、耐震性が確保されていない建物について、耐震補強工事を進めています。これらの建物の耐震診断、耐震化状況については、次のアドレスから「県有建築物の耐震化の現状と耐震化計画について」にアクセスしていただき、その中の「市町別施設リスト」から閲覧してください。 http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/houkoku/taisinka/index.htm	すでに実施している
66	2012/6/1	電子メール	苦情	特別支援学校のスクールバスについて	朝いつも四日市の松本街道で三重県教育委員会と書かれたバスに遭遇します。バスが長時間停車したり、送迎の保護者の車とその付近に駐車したりと交通の障害となっています。特別支援学校のスクールバスであっても最低限のことは守るべきです。守れないのならバスを運行しないでください。多くの人が迷惑しているはずで。	教育委員会	特別支援教育課	特別支援学校では、児童生徒が安全で安心して通学できるようにスクールバスを運行しています。運行においては、他の交通の妨げにならないよう乗降場所の確保や停車時間の短縮に努めているところですが、時間帯や場所によって支障をきたす場合があるかと思えます。特別支援学校に通う児童生徒の状況をご理解いただき、どうかご協力をお願いします。今後も円滑な運行体制について検討し、改善の努力をしていきたいと考えます。	すでに実施している
67	2012/6/6	提案箱	苦情	庁舎内売店の対応について	収入印紙を購入しに売店へ行ったら、店員の方が寝てました。もし寝てる時間の給料が税金から払われているとしたら、即対応してください。	伊勢庁舎志摩庁舎	民伊勢防勢災害県民センター	ご意見ありがとうございます。売店の運営は、財団法人三重県職員互助会伊勢支部が民間事業者へ委託しており、店員の給料（人件費）については、県は負担していません。なお、ご意見があったことについては、互助会伊勢支部に伝えましたのでご理解をお願いします。	反映は困難である
68	2012/5/23	提案箱	要望	庁舎内トイレについて	女子トイレのカバンかけのフックが高すぎて背の低い人は、かけられません。便座も冷たいです。職員と別けるのなら、外来用は温かくしてほしいです。	伊勢庁舎志摩庁舎	民伊勢防勢災害県民センター	ご意見ありがとうございます。トイレのフックについては、今後設置に向けて検討を行ってまいります。多目的トイレの便座は温めていますが、一般トイレの便座については温める機能がないものであるため、ご理解をお願いします。	今年度内に反映したい
69	2012/6/15	電話	要望	伊賀庁舎の照明について	用があって伊賀庁舎へ行きました。帰りが昼休み時間になったのですが、省エネで節電のため消灯されていましたが、あまりにも薄暗く感じました。昼休みとは言え、これでは職員の方の健康にも良くないのではないかと思います。現在、伊賀庁舎は補修中でネットがかけてあるので、ネットがなければそこの明るさはあると思いますが、今は梅雨の時期でもあり、外も暗いのでせめて工事期間中だけでも少し照明を点けてほしいと思いました。	伊賀庁舎	民伊勢防勢災害県民センター	貴重なご意見をいただき、厚くお礼申し上げます。東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の影響を受けて、この夏も電力不足が懸念されております。こうした厳しい電力事情の中、安定的な電力供給を支えていくためには、一層の節電対策が求められています。このため、当庁舎におきましても、平成23年度に引き続いて、エレベーター稼働台数の削減や不要な箇所の照明の節減などの取り組みを行っているところです。こうした対応について、来庁者の方々にご理解をいただくため、庁舎内各フロアの複数個所に、ご説明とお詫の掲示をさせていただいております。なお、ご指摘いただいたように、現在、庁舎の外壁改修工事のため、作業足場及びネットの設置により、通常よりも暗い時間帯があることから、職員に対しては、節電のための消灯について、柔軟に対応するよう周知しているところです。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	反映は困難である